

### 戦争・被爆に関する体験記を募集します

📍総務秘書課(西有家庁舎) ☎73-6621 FAX:82-3086  
〒859-2211 西有家町里坊96番地2 Eメール:his yokouhou@city.minamishimabara.lg.jp

今年で戦後80年が経過します。戦争、被爆の経験を風化させず、その貴重な体験を次世代に引き継ぎ、平和の大切さを広く伝えるため、戦争・被爆体験記を募集します。

- 👤市民または、戦争時に市内在住・在勤・在学だった人
- 📄原爆による被爆体験、戦争体験など
- 📄総務秘書課または各支所に備えている応募用紙に必要事項を記載の上、体験記を添付して郵送または、FAX、Eメールで提出してください。(持参可)



市HP

### 戸籍に記載予定のフリガナを通知します

📍市民課(西有家庁舎) ☎73-6647  
振り仮名専用コールセンター ☎0570-05-0310



法務省HP

本市が本籍地の人には、8月上旬に通知を郵送します。必ずご確認ください。

- 通知されたフリガナが正しい場合  
届出を行う必要はありません。令和8年5月26日以降に、通知されたフリガナが戸籍に記載されます。
- 通知されたフリガナが誤っている場合  
令和8年5月25日までに必ず届出を行ってください。  
※手数料は無料です
- 届出の方法
  - ・マイナポータル
  - ・市民課、各支所窓口
  - ・本籍地市区町村への郵送

氏名のフリガナの通知が送られてきます！  
フリガナが誤っていたら  
令和8年5月25日までに届出をお願いします



戸籍制度マスコットキャラクター  
コセキツネ

- 届出人
  - ・氏のフリガナ…戸籍の筆頭者
  - ・名のフリガナ…戸籍に記載されている本人

### あなたの想う人権を言葉で伝えよう「人権啓発標語」募集

📍市民課(西有家庁舎) ☎73-6647  
〒859-2211 西有家町里坊96番地2 Eメール:shimin-han@city.minamishimabara.lg.jp

人権ってなんだろう？答えは人それぞれでしょう。どこにでも誰にでもある身近な問題として、考える機会としてみてください。

どんなことでもかまいません。あなたの想いを言葉にしてみませんか？  
※入賞者には、賞状および賞品を贈呈します。  
※入賞者は、氏名、住所(町名まで)、入賞作品を市ホームページで発表します(匿名希望可)

📅9月12日(金)

👤南島原市民

📄標語と必要事項(氏名(ふりがな)、住所、生年月日、電話番号)を記載の上、市LINEまたは郵送、FAX、Eメールで申し込んでください。

※未発表のものを1人1点までとします。

※書式は自由です。小中学生は学校を通じて応募してください。



LINE申込

### こどもの人権・女性の悩みごと相談所の開設

📍島原人権擁護委員協議会(島原地方法務局島原支局) ☎0957-62-2513

- 相談所開設  
📅8月17日(日) 午前10時~午後3時  
📍西有家総合学習センターカムス  
📄無料 📄不要 ※秘密は厳守されます。



昨年の口之津港ターミナル

### 人権について考えてみようかい！

#### パープル運動をご存じでしょうか

パープルリボン運動とは、1994年にアメリカから始まった「女性に対する暴力根絶の運動」です。パープルリボンには「あなたはひとりではないよ」というメッセージがこめられています。

本市では11月12日(水)~25日(火)に実施され、『みなとオアシスくちのつ運営協議会』が中心となって口之津港周辺がパープル色にライトアップされます。



パープルリボン  
は女性に対する暴力根絶のシンボルマークです

#### 話してもいいのかな 聞かせてほしいな

DVや性暴力の悩み、受け止めてくれる人がきつっている。

- 配偶者・交際相手からの暴力 (内閣府) #8008
- 性犯罪・性暴力 はやくワストップ ハートさん (内閣府) #8891 (警察庁) #8103

#### みんなの人権110番 ☎0570-003-110



📄人権イメージキャラクター「人KENまる君」 📄人権イメージキャラクター「人KENあゆみちゃん」

### 道路愛護団体(道路清掃ボランティア)募集

📍管理課(有家庁舎) ☎73-6676

活動に必要と認める経費について、年間3万円を限度に補助します(事前の登録申請が必要です)。

- 団体の設立要件  
市民または市内勤務の人で構成するボランティア団体
- 補償保険  
市総合災害補償規定の対象
- 活動内容・回数など  
・市道(自転車歩行者専用道路を含む)の路肩や法面、歩道および植樹帯の清掃除草  
・花の植栽活動など
- 活動回数  
登録日から翌年3月までの間に3回以上



市HP

イベント

まちの話題

市政通信

コラム

インフォメーション

保健・子育て